はごろもぷらん通信

今回ご紹介する施策は...

発　行：令和８年11月　第６号
発行者：市民協働課　男女共同係

具体施策 No.6　男性の家事・育児・介護等におけるケア分担の促進

～取組内容～

●男性向け料理教室や、両親学級、認知症カフェ等の開催を通じて、男性の家事・子育て・介護に関するスキル向上や意識啓発を図り、家事・育児・介護等におけるケア分担の促進を図ります。

～宜野湾市での取組事例（R7）～

●食生活改善推進委員による男性料理教室、親子の料理教室を実施しています。

●両親学級にて、夫やパートナーのサポートについての講話を実施しています。
『講話内容』
・妊娠中のお話、妊婦体操、パパのサポート、マタニティブルー、赤ちゃんのお世話練習
・母乳育児、授乳練習、出産について、出産時のパパのサポート、その他、参加者のご質問に答えながら講話を行います。
詳しくは HP まで　https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kodomo/3/sukoyakaoyako/5/6923.html

●認知症カフェや認知症サポーター養成講座の実施により、認知症に対する正しい理解の普及啓発と、支援のための制度の普及を図っています。
『認知症カフェとは？』
認知症について知りたい方、お話をしてみたい方が気軽に語り合える場のことです。
詳しくは HP まで　https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kenko/1/ninchishou/12961.html

すべての人が能力を発揮できる環境を実現するためには、ワークライフバランスを図り、パートナー間で協力して家庭生活の責任を共有できるよう、家庭におけるケアの分担・負担軽減を推進していくことが重要です。



AI 生成イラスト使用